

渡名喜村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 411	千円 1,197,237	千円 48,396	千円 222,222	% 18,6	% 21,2

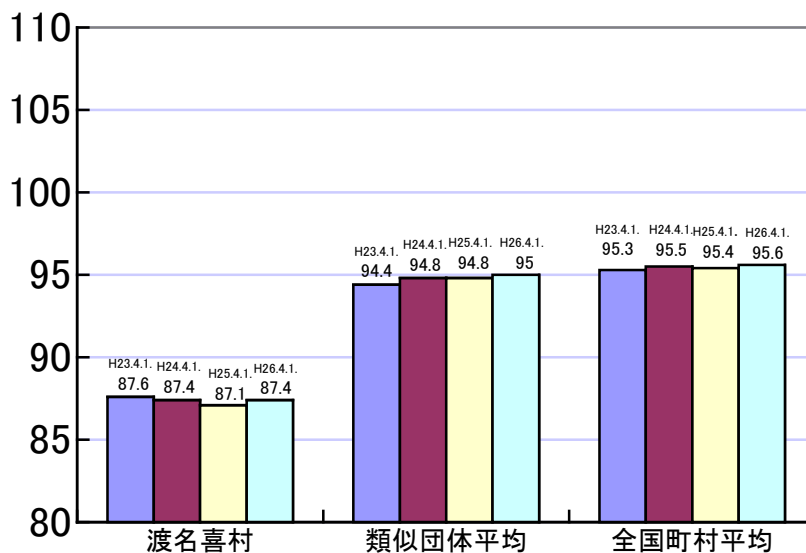
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 23	千円 76,097	千円 16,897	千円 25,786	千円 118,780

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,164	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



	渡名喜村	類似団体平均	全国町村平均
■ H23.4.1.	87.6	94.4	95.3
■ H24.4.1.	87.4	94.8	95.5
■ H25.4.1.	87.1	94.8	95.4
■ H26.4.1.	87.4	95	95.6

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 ※本村は人事委員会を設置していないため「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	(— %)	—	—	0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置く。高齢層については最大で4%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

本村は対象地域ではない

③その他の見直し内容

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
渡名喜村	44.3歳	267,200円	284,800円	— 円
沖縄県	41.0歳	312,162円	367,262円	341,300円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		渡名喜村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

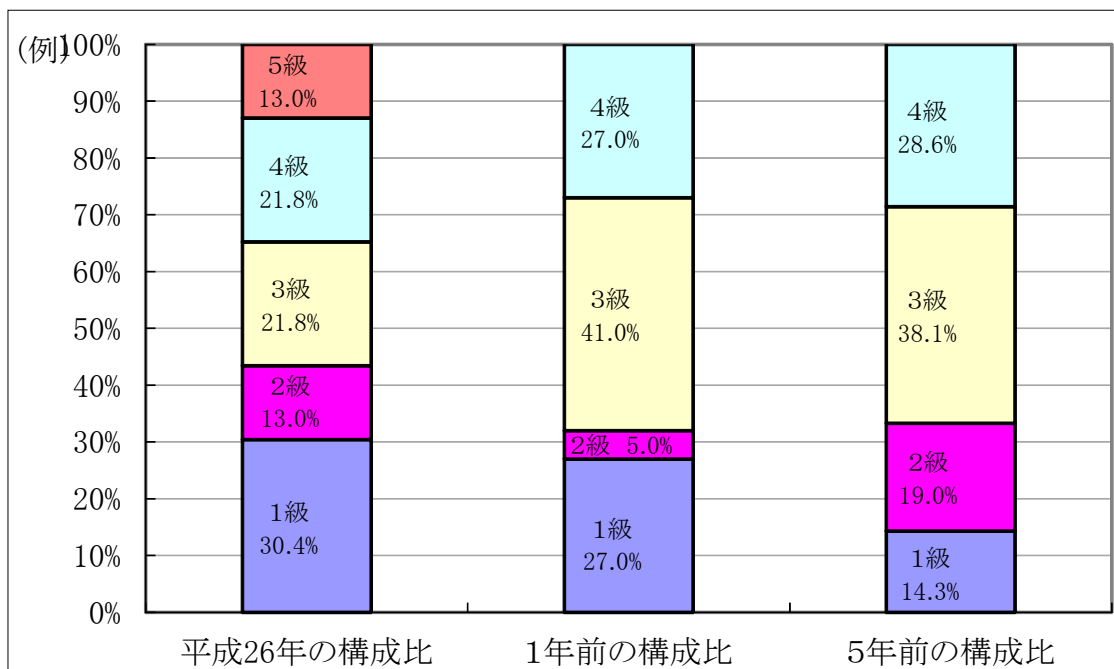
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	政策調整監、課長、 局長の職務	0 人	0 %	322,100 円	422,600 円
5 級	政策調整監、課長、 局長の職務	3 人	13.0 %	290,700 円	400,600 円
4 級	課長、局長、課長補佐 の職務、主幹の職務	5 人	21.8 %	263,500 円	388,300 円
3 級	係長の職務	5 人	21.8 %	224,600 円	354,700 円
2 級	主任の職務	3 人	13.0 %	187,700 円	308,000 円
1 級	主事の職務	7 人	30.4 %	137,600 円	244,900 円

- (注) 1 渡名喜村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価未策定のため、一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

渡名喜村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 11,368千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,426千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価未策定のため、一律支給

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

渡名喜村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 なし (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 (自己都合) 4,225千円 (定年) 21,427千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度から25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）※本村は該当しない

支給実績（一年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			- (-)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		478 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		26,555 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		78 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
暴風雨時勤務 手当	勤務を命じられた 職員	暴風警報発令時 の対応	110 千円	勤務1時間につき 700円
急患発生時勤 務手当	急患発生時の業務 に従事した職員	急患発生時の対 応	368 千円	1件当たり 4,000円

(5) 時間外勤務手当 ※本村は支給なし

支給実績（〇年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	- 千円
支給実績（〇年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	- 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円（但し配偶者のいない場合 1 人につき 11,000 円支給・16 歳～22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算）	同じ	—	千円 4,091	円 240,647
住居手当	住宅を借り受け月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に家賃額により最高 27,000 円支給	同じ	—	千円 0	円 0
通勤手当	—	—	—	千円	円
管理職手当	課長 5%	異なる	一律 5% 支給	894 千円	149,000 円
休日勤務手当	—	—	—	千円	円
産業教育手当	—			千円	円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	市区町村長	581,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	820,000 円	458,500 円
	副市町村長	472,000 円		647,000 円	421,500 円
報酬	議長	207,000 円	310,000 円	171,100 円	
	副議長	171,000 円	251,000 円	119,000 円	
	議員	162,000 円	230,000 円	100,000 円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(26年度支給割合) 2.95 月分			
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 2.95 月分			
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (給料月額×勤務年数)×100分の500 (給料月額×勤務年数)×100分の300	(1期の手当額) 11,620,000円 5,664,000円	(支給時期) 任期毎 退職時	
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

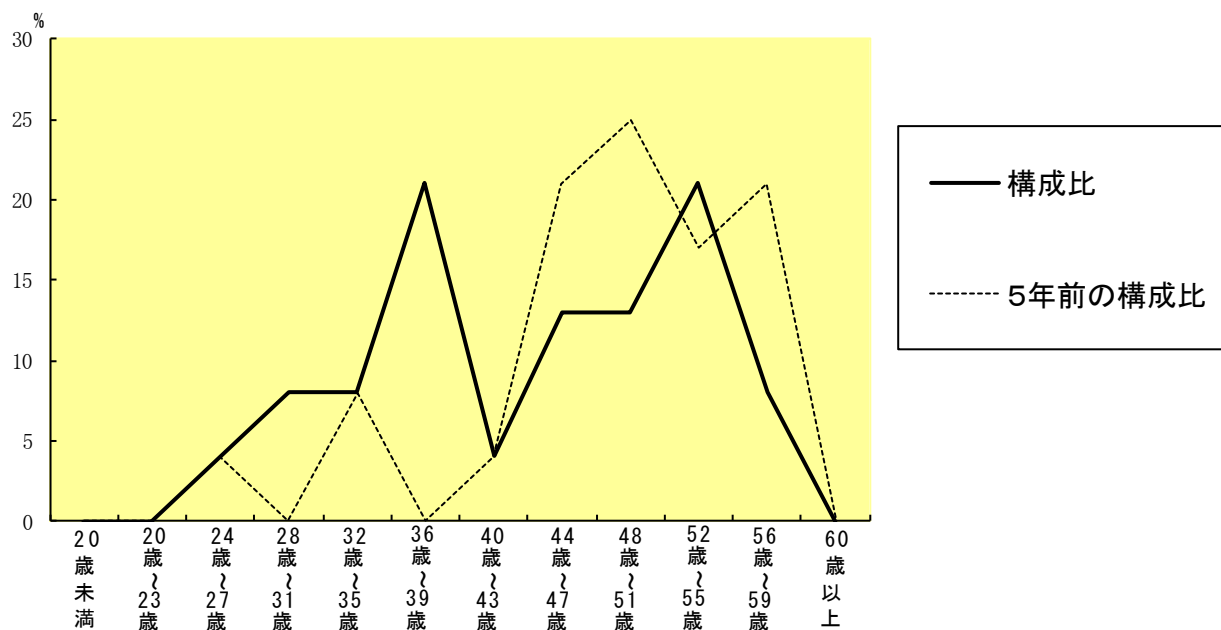
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		20	20		
		計	20	20		
	教 育 部 門		4	4		
	消 防 部 門					
	小 計		24	24		
公 営 企 業 計 等 部 門						
	小 計					
合 計			24 [25]	24 [25]	[25]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	1人	2人	2人	5人	1人	3人	3人	5人	2人	24人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	24	24	24	24	24	24	(%)
教育							(%)
消防							(%)
普通会計計	24	24	24	24	24	24	(%)
公営企業等会計計							(%)
総合計	24	24	24	24	24	24	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。